

「使用料及び手数料等改定案」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで

【担当部局】 財政部財政課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 1件

【意見への対応】	採 用	意見に基づき原案を修正するもの	0 件
	一部採用	意見に基づき原案を一部修正するもの	0 件
	不 採 用	意見を原案に反映しないもの	0 件
	記 載 済	既に原案に盛り込まれているもの	0 件
	参 考	原案に盛り込めないが今後参考とするもの	1 件
	そ の 他	ご質問・ご意見として伺うもの	0 件

【意見の検討経過】 令和6年9月1日～9月2日 当課において回答案の作成
令和6年9月上旬 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて決定
(令和6年9月24日 使用料、手数料等審議会に報告)

「使用料及び手数料等改定案」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	使用料、手数料等の増額改定や冬期加算料の新設はやむを得ないものと考え理解するが、今後再エネ活用などにより使用料や手数料の据置・減額が可能ではないか。	参考	今後の使用料・手数料等の改定に向けたご意見として承ります。 使用料及び手数料の改定にあたっては、原価計算に基づいて検討を行いますので、再エネの活用などにより市の負担が減れば、ご意見のように据置または減額が可能になる場合があるものと考えます。